令和6年度第8回岡崎市農業委員会総会 議事録

- 1 開会の日時及び場所
 - 令和6年11月5日(火)
 - 午前9時30分から
 - 岡崎市役所 福祉会館6階 大ホール
- 2 会議に付した議案
 - (1) 議案
 - 議案第46号 農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について
 - 議案第47号 農地の転用の許可の申請について
 - 議案第48号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について
 - 議案第49号 農用地利用集積計画について
 - (2) 報告
 - 報告第34号 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について
 - 報告第35号 現況証明願について
 - 報告第36号 農地の転用のための届出の受理について
 - 報告第37号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について
- 3 出席委員

(農業委員)

- 1番 石川 修次、2番 木俣 壽人、3番 酒井 功二、4番 柴田 若江
- 6番 浅岡 治德、7番 太田 智代、8番 太田 政俊、9番 神谷 六雄
- 11番 成田 恭淑、12番 保田 眞吉、13番 加藤 健一、14番 内藤 成一郎
- 15番 二村 誓也、16番 羽根田 正志、17番 片岡 幸雄、18番 近藤 靖一
- 19番 鈴木 泰孝

(農地利用最適化推進委員)

- 20 番 市川 充、21 番 小野 盛光、22 番 中根 良夫、23 番 太田 立身
- 24 番 倉橋 寿樹、25 番 畔栁 雅人、26 番 柴田 享、27 番 原田 隆志
- 28番 太田 昌宏、29番 髙木 政昭、30番 八田 導英、31番 加藤 良則
- 32番 畔栁 則宏、34番 新實 文夫、36番 鈴木 安光、37番 山口 和雄
- 38番 山内 隆一
- 4 欠席委員
 - 5番 竹田 圭一、10番 酒井 美明、33番 新家 和義、35番 阿部田 光春
- 5 出席事務局職員等
 - (1) 農業委員会事務局 事務局次長、総務係係長、主事
 - (2) 農務課 主査

6 議事の内容

会長: それでは、ただ今から農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席委員は5番の竹田 圭一委員と10番の酒井 美明委員と33番の新家 和義委員と35番の阿部田 光春委員です。よって定足数に達しております。議事に入ります前に議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で、ご異議ございませんか。

委員: (異議なし)

会長: それでは13番の加藤 健一委員と15番の二村 誓也委員にお願いいたします。 それでは議事にしたがいまして、議案第46号を議題といたします。事務局から説明を お願いします。

事務局:(農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について、議案書に沿って3件説明を行った)

会長: ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

木俣 委員:申請番号31番 調査年月日は令和6年10月25日。本案件は、譲渡人が今後 農地を維持管理していくことが難しいため、譲受人が申請地を譲り受けて耕作していき たいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実 と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

太田(智) 委員:申請番号32番 調査年月日は令和6年10月26日。本案件は、譲渡人が後継者育成として、就労継続支援B型の事業所に申請地を貸渡し、事業者は農業のノウハウを学び、後継者として耕作をしていきたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

神谷 委員:申請番号33番 調査年月日は令和6年10月28日。本案件は、譲渡人が今後 農地を維持管理していくことが難しいため、譲受人が申請地を譲り受けて耕作していき たいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実 と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長:ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長:全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第47号を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。

事務局:(農地の転用の許可の申請について、議案書に沿って2件説明を行った。)

会長: ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

中根 委員:申請番号7番 調査年月日は令和6年10月25日。本案件は、従来の境界ごとの水田を、一区画に纏めて耕作の効率化を図るため利用権を設定し、一括して嵩上げを行い、一団の水田として利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

申請番号8番 調査年月日は令和6年10月25日。本案件は、従来の境界ごとの水田を、一区画に纏めて耕作の効率化を図るため利用権を設定し、一括して嵩上げを行い、一団の水田として利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長:ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

- 酒井(功) 委員:申請番号7番、8番の農地の嵩上げの方法についてですが、表土の上から 土をかぶせて耕作するのか、表土を取りおいて嵩上げ後に表土を戻すのかどのような方 法で行うのか教えてください。
- 事務局:申請地に関しては表土を30 cmよけて置き、山土を使用し嵩上げを行い、その後表土を戻すといった申請になっております。また、申請の工事期間は来年11月までとなっていますが、申請者の意向もあり、来年の水稲の作付に間に合わせるように工事を取り急ぎ進めると現地確認の際に聞き取りをしております。
- 酒井(功) 委員:業者が土を入れると思いますが、業者に対して搬入する土の確認や被害 防除等の指導はしておりますでしょうか。
- 事務局:今回の件については4条の申請ということで、本人が業者から土を購入し嵩上げを行います。土に関しては業者が岩中町で土場を所有しており、そこで保管している山土を搬入すると聞いております。また、これらの内容については許可書に添付する農地復元誓約書で確認するようにしております。

酒井(功) 委員:承知しました。

会長:ありがとうございました。その他御質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長:全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第48号を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。

事務局:(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について、議案書に沿って5件説明を行った)

会長: ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

- 柴田(若) 委員:申請番号71番 調査年月日は令和6年10月15日。本案件は、自社受注の残土処分先を探していたところ、高低差があり湿地状態となっている申請地で地権者との利害が一致したため、一時転用し残土処分を行いたいというものです。申請内容及び現地での調査により転用による地域農業への影響等は問題ないことは聞き取りにより確認をしているとのことです。また、その他問題となる点はないとのことです。よって、調査員総合意見としては可となっております。
- 石川 委員:調査員の竹田委員が本日欠席されているため、1番の石川が代わりに調査内容を発表させていただきます。申請番号72番 調査年月日は令和6年10月23日となっております。本案件は、岡崎市発注の送水管布設工事を請け負ったが、工事資材及び重機を置く資材置場が必要なため、申請地を資材置場として利用したいというものです。申請内容及び現地での調査により転用による地域農業への影響等は問題ないことは聞き取りにより確認をしているとのことです。また、その他問題となる点はないとのことです。よって、調査員総合意見としては可となっております。
- 鈴木(安) 委員:申請番号 73番 調査年月日は令和 6年 10月 26日。本案件は、現在外構工事業を営んでいるが、外構工事を行う際に発生する資材や残土等を置くスペースが不足しているため、申請地を資材置場として利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

山内 委員:申請番号74番 調査年月日は令和6年10月26日。本案件は、現在太陽光発電事業を営んでいるが、順調に収益を上げており、この度事業拡大を図るため、申請地に太陽光発電施設を設置したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

申請番号 75 番 調査年月日は令和 6 年 10 月 26 日。本案件は、隣接地で太陽光発電設備を設置する際、工事用車両が通行可能な道路がないため、申請地を一時的に施工用通路として利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長:ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長:全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第49号を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。

事務局:(農用地利用集積計画について、議案書に沿って説明を行った)

会長:ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長:全員賛成と認め、決定するものといたします。次に採決によらない案件について事務 局より一括して報告をお願いします。

事務局:(以下について、報告書に沿って説明を行った)

農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について 10 件現況証明願について 3件農地の転用のための届出の受理について 7件

農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について 23件

会長:本件につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので、報告事項は終了します。以上で、本日の議事日程は終了しました。 これを持ちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

-午前 10 時 30 分終了-

上記議事録の正確を期するためここに署名する。

岡崎市農業委員会会長

岡崎市農業委員会委員(13番)

岡崎市農業委員会委員(15番)